



第17号

平成3年7月1日

発行所

坂田郡近江町飯12-3

天の川沿岸土地改良区

☎(0749) 52-0067(代)

第37回通常総代会開催

平成三年度一般会計収支予算・事業計画など全議案を議決・承認

去る三月七日当改良区会議室で第三十七回通常総代会を開催し、左記議案を審議、原案通り議決、承認されました。

総代及び役員多数出席のもと来賓として長浜県事務所土地改良課、近江・米原両町担当課長を迎え、議長に世継の世森与喜雄氏を選出し、全十

七議案を慎重審議され十五時三十五分終了しました。

総代の皆さんには任期最後の総代会となりました。過去の四年間地域組合員の代表として、改良区を支え御指導を頂きました。厚くお礼申しあげます。

通常総代会提出議案

- 第1号議案 定款の一部変更議決について
- 第2号議案 平成二年度事業計画変更議決について
- 第3号議案 同年度一般会計、特別会計収支補正予算議決について
- 第6号議案 同年度土地改良事業資金の借入及び償還方法の変更議決について
- 第7号議案 平成三年度事業計画議決について
- 第8号議案 同年度一般会計、特別会計収支予算議決について
- 第14号議案 同年度役員報酬の決定議決について
- 第15号議案 同年度賦課金の額及び徴収期日議決について

第16号議案

同年度土地改良事業資金の借入及び償還方法議決について

第17号議案

同年度一時借入金の最高限度額及びその借入方法議決について

附帯決議

定款一部変更内容

換地処分に伴い、大字上多良(岩脇の一部を含む)長沢、世継の小字名の変更があり、定款別表の内容をこれに合わせるため訂正したものです。

平成三年度事業費

東部・東部南で
五億八千万円予定

平成三年度事業費は十億六千万円を計上、対前年五四％に減少されました。事業の主力は東部へ移動しながら、全域ほ場整備が完成の域に近づきつつあることを示しています。本年は、かん排事業の水管理施設工事にも取りかかることになり、能登瀬地先の中央幹線送水管理施設工事も含めて、かん排だけで四億円余の



事業を見込んでいます。
1. かんがい排水事業

水管理施設工事 一式

中央幹線送水管(能登瀬) 六〇〇米

北幹線送水管(長浜) 一〇〇米

測量設計補償費 一式

四億二八〇万円

2. ほ場整備事業

西部南地区

地下道取付道路工事 一式

JR委託工事 一式

道路舗装工事 六〇〇米

測量設計、換地費 一式

七四二〇万円

。東部地区



新しい農業・農村の課題に向かつて

理事長 粕淵光夫

梅雨に入り、にわかには暑中に入りました。組合員の皆様には、ますますご壮健の由、心よりお慶び申しあげます。平素当改良区の諸事業に格別なるご協力を戴きまして幾重にも厚くお礼を申しあげます。さて皆さん、かん排、圃場整備の両事業も、着工以来十年余の経過した中で、西部

地区の完工式を関係者皆さん方のご出席を得て、去る五月に挙行をいたしました。続いて来春には西部南地区の完工式を挙げる予定であります。この様に、農業の最重要課題の圃場整備が順次完工して行きます。関係地域の組合員さんは、役員さんを中心としての真摯なる事業への協力の結集により見事完工し

区画整理 一八・九ha
多和田・日光寺

測量設計その他 一式
二億六五〇〇万円

。東部南地区
区画整理 一六・四ha
西円寺・番場

測量設計その他
三億一八〇〇万円

以上の工事が終了する本年度末には、全地区十七工区中十六工区の面工事が全部完了し、十工区の換地処分が終ることになります。近江町で最後となった岩脇工区は組合員以下全員による事業進展への努力が続けられています。

ていきます。御庇さまでと、この進捗にご努力に對し衷心より敬意と感謝を申しあげます。当改良区の圃場整備の面的な整備は、本年度で岩脇工区を除いて完了する予定であります。国家的課題の農業基盤の整備と環境と農地保全の政策をどんどん進めていくには、多額の投資をうけて、美田化した水田を、圃場を、今後は、それぞれの地域で、農業経営の確立をはかり展開させていくために、限らない創意と工夫により、脳業としての知恵を出し合って、自らが努力することなしに、この道は拓かれないでしょう。コメ作農業

より、麦作、大豆作、花き作と一連的な管理政策への転換と、高度な農地利用、集団化を起していくためには、幾多の困難さと、如何に苦しい条件下でも、歯を喰いしばっての、価格競争に耐える個別経営よりの脱出を図ることも一つの試みであろうかと思えます。国際化の中の農業は厳しい外圧に、コメの安全保障に向って対抗する手段をもつべきでしょう。今後とも改良区施設を活用しての今後の維持運営に特段のご協力をお願いいたし、ご健勝をお祈り申します。 合掌

第10期 新総代決まる

全員無投票当選 任期4年

第九期総代の皆さんの任期が三月末をもって満了となるため、公職選挙法による立候補受付、三月五日選挙実施のところが全員無投票当選と決定し新総代四十二名が決定しました。両町二〇〇二名組合員の代表として、改良区発展のため御尽力を願うことになりました。組合員各位の御協力

をよろしく願います。新総代の皆さん

尾崎 正治	辻 輝男	相山 俊雄	沢 富夫	山根 芳清	田中 輝男	塚 繁男	久保田孝之輔	廣田 源次	吉原 信治	荒川 吉弘	真野 邦雄	山田増太郎	浜川 太良	増田 弘	磯崎 実	田中 寛	西川 廣吉	小川 嘉一	世森与喜雄	須戸 和夫	川崎 寛治	中野久之進	木村 弘行	高橋 善一	村岡 和夫	広瀬清左工門	須藤 幸雄	粕淵 貢	田辺 長蔵	伊部 弥美	仁科己代治
長浜市	下丹生	枝折	河南	樋口	三吉	番場	米原	朝妻筑摩	下多良	中多良	磯	上多良	飯	世継	宇賀野	長沢	岩脇	舟崎	高溝	顔戸	西円寺										

平成3年度 かん排地区を分割

I・II両地区に分けて賦課

換地清算六工区実施

第三十七回通常総代会において、本年度組合費徴収に關してかん排地区をIとIIの二地区に分けて賦課することになりました。「I地区」とは従来のかん排地区のうち、本年度からかん排の水掛りとなる地区のことで寺倉工区幹線水路南側、能登瀬工区北込、宮前(一部)、多和田工区の一部が該当します。これら「I地区」には本年は四九五〇円(10a)の賦課金となります。これは二段ポンプ場完成時期、送水管、分木工の調整等考慮して普通かん排地区の額から一部減額するものです。「II地区」とは本年もかん排の水が掛らない地区のことで従来通りの賦課金額です。いずれの地区も従前地積に対し賦課します。

その他、組合費賦課金ではほ場整備事業費賦課金一括償還済の面積を差し引いても尚事業区域拡大のため、三九六万円増の四八四三万円を計

補助金では、町の事業費助成金が両町より一六〇〇万円増の四六二六万円、借入金は二億二〇〇万円を予定し前年度より一億九六〇〇万円の減となり事業費減に連動しています。

換地清算は世継、高溝、顔戸、飯、新庄、箕浦、蒲原、上多良、を予定し総額一億五八五五万円を納入し交付されます。

支出の部では、事務費が公用車買換、人件費増などで六〇〇万円増、電力費が配水面積増と、二段ポンプ設備等で一三七万円増の二三九万円を計上しました。この中には天の川地区揚水機場、息長揚水機場ほか中小揚水機場十六ヶ所が含まれています。また、換地事務費は県から一六六八万円の委託となり昨年より一七七万円減となりました。償還元利金は九八六六万円対前年一四九〇万円増と

なりました。

3年度組合費 賦課金額と 納付期日

1. 経常費賦課

- (1) 普通かん排地区(2)以下の各地区を除く全域) 一般経常費賦課五五三〇円
- かん排経常費賦課八〇〇円
- 合計 六三三〇円
- (2) かん排地区I(多和田、能登瀬、寺倉、西田寺の一部)
- 一般経常費賦課四一五〇円



田植の終わった寺倉工区南

かん排経常費賦課八〇〇円
合計 四九五〇円

(3) かん排地区II(2)を除くかん排地区)
一般経常費賦課 六四〇円

かん排経常費賦課八〇〇円
合計 一四四〇円

(4) 普通地区(下丹生、枝折、河南、樋口、下多良市街化区域)

一般経常費賦課三四〇〇円

(5) 湧水地区(宇賀野の一部)

一般経常費賦課 八五〇円

(6) 特別地区(樋口、三吉、舟崎の一部)

一般経常費賦課一七〇〇円

(7) ほ場整備事業実施全工区(下丹生を除く)

ほ場整備事業費経常費 四〇〇円

但し換地処分の翌々年度より一五〇円

2. 事業費賦課金

(10アール当り)

世継	一二八六〇円
宇賀野	九七五〇円
朝妻	一一七四〇円
筑摩	一一五二〇円
長沢	八二七〇円
中多良	一〇七六〇円
上多良	九〇五〇円
下多良	一〇七六〇円
能登瀬	一一三六〇円

高溝顔戸 九四三〇円
飯 九一六〇円

新庄箕浦顔戸 一〇五五〇円
蒲原 一一八六〇円

寺倉 一三三三〇円
多和田 一五一〇円

西田寺 七〇六〇円
番場 四五一〇円

日光寺 七六四〇円

(これは事業費借入償還金のことです事業実施の結果により変更があります。)

3. 納付期日

(1) 経常費賦課金 五・六・八・十月の各二十五日(四期に分け徴収)

(2) 事業費賦課金 八・十月の各二十五日(二期に分け徴収)

口座振替による納付に御協力を

お願いいたします

賦課金の納付に際し、各字とも役員の皆様にお世話願っています。事故防止と事務簡素化のため預金口座からの振込み納付をお勧めしています。どうかこの主旨を御理解頂き一人でも多く手続下さるようお願いいたします。

法性寺美郷 完工

西部地区県営ほ場整備事業竣工式挙



長浜県事務所長、武村国会議員代理、沢野県議、県庁、県事務所関係者、近江、米原両町長、隣接土地改良区理事長その他、工事関係者など多数の皆様の臨席のもと、粕渕理事長式辞のあと、藤田県事務所土地改良課長から、工事経過報告が行われ、主要工事施工業者八社に感謝状を贈呈、知事祝辞、祝電披露と簡素な中にも厳肅に式典を挙りました。

これより先、九時三〇分から、宇賀野地先幹線農道添いで記念碑除幕式を行い、神官のお抜きを受け、工事の竣工を感謝し、法性寺美郷の将来にわたる豊かな発展を祈念しました。

長浜県事務所土地改良課

藤田課長 工事経過報告

(趣旨) 風薫る五月、本日ここに多数のご来賓並びに地元関係者のご臨席を仰ぎ天の川西部地区県営ほ場整備事業の竣

西部地区一六七haの県営ほ場整備事業がめでたく竣工し、五月二十一日竣工式典を挙りました。

五月の佳き日を選び、近江町母の里文化センターのふれあいドームで挙行、長沢・宇賀野・世継各ほ場整備組合を始め関係機関の完成への努力がみのりました。

来賓として知事代理、石井

工事が挙行されますことを、心からお祝い申し上げます。また、事業の経過をご報告できまことは、誠に光栄とするところでございます。今日の地元役員の方々に始め関係各位の多大のご理解とご協力に対し、深く感謝を申し上げます。次第であります。

さて、当地区は湖北地方の穀倉地帯に属し、肥沃な農耕地帯で古くから農業の盛んなところであり、近年の厳しい国際情勢の中、生産性の高い近代的な農業への転換が急務となっております。

これを契機に天の川沿岸土地改良区、近江町並びに関係農家の熱意と、日夜を分かたぬご尽力により、天の川地区管内で最初の県営ほ場整備事業として昭和五十七年度に着手し九ヶ年の歳月を経て今日を迎えた次第でございます。

ここで事業の経過をたどり、昭和五十六年度に調査計画を樹立し、その翌年度に国の事業採択を受け、同年宇賀野工区の七・六haの区画整理工事に、事業費四千三百万円で着工したのを皮切りに順次、世継工区、長沢工区へと施工を進め、昭和六十二年度には当地区の最盛期となり、

事業費約四億五千八百万をもって四七・五haの施工となりました。

昭和六十三年度には一八・六haを施工して面的工事は全て完了しましたが、平成元年度から二年度にかけまして、地元の皆様方の御理解により土地改良関連環境保全対策事



業による農業排水の反復利用施設にも対応してまいったところでございます。

一方、換地処分につきましては、宇賀野工区が昭和六十三年度に、世継・長沢各工区が平成二年度に終了し、さらに同年度に完工記念碑を建立いたしました。

本地区におきます総事業費は、十六億七千五百万円を要し、近代的な生産性の高い農用地一六七haが誕生したのでございます。

幾多の難工事にも大きな事故もなく、今日の日を迎えられましたのも、農林水産省や町ご当局のご協力は言うまでもなく、土地改良区の役員をはじめ関係農家の皆様の筆舌に尽くせないご尽力、更には、直接工事の施工に当たっていただきました関係業者のご協力の賜でございます。改めて心から感謝を申し上げます。

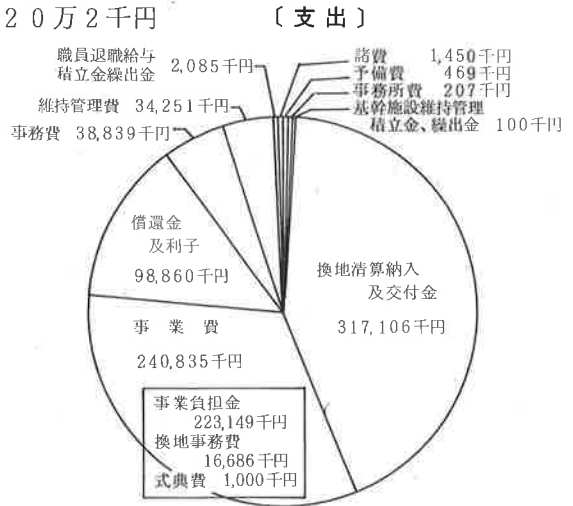
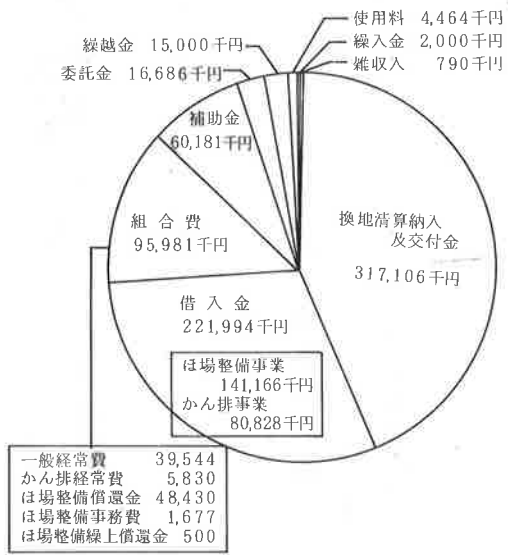
今後とも、整備された農地を有効に活用していただき、地域の特性を生かした足腰の強い地域農業を確立していただきますよう、一層の御尽力をお願いいたし、潤いと活力のある農村社会が形成されまことを祈念いたしまして、簡単ではございますが事業の経過報告とさせていただきます。

平成三年五月二十一日



平成3年度 一般会計収支予算

〔収入〕 総額 7億3420万2千円



農地転用には

決済金が必要ですよ

3年度 決済金額きままる

平成3年度農地転用の決済金額が決まりました。田を田以外のものに転用する場合、決済金を納入しなければなりません。

土地改良法により毎年総代会に議決を求め決定されます。金額は、借入金現在額、維持管理費将来分を併せて一〇アール当たりの単価を計算し、決定します。

平成3年度決済金額 (10アール当り)

- 普通かん排地区 二二四、八三〇円
- かん排地区Ⅰ 一九五、二五六円
- かん排地区Ⅱ 一二五、〇五六円
- 普通地区 六九、九七四円
- 湧水地区 一七、〇〇〇円
- 特別地区 三五、九七四円

息長ポンプ場始動(節水は節電!!)

多和田・日光寺方面送水基地



台運転で十分となります。

建設工事は、基礎と建物を山田建設が、ポンプは電業社が、電気盤は安川電気が施工しました。二重に電気代のかかった水です。節水につとめて経費節減に御協力をお願いします。

ポンプ運転計画は、天の川地区揚水機場と同様の日割(後記)で運転します。

● 宮前ポンプも稼動

能登瀬宮前地先に新設の小ポンプ場も運転を始めました。従来、長老墓地川と幹線水路から用水してきましたが、このたび河川改修により川床が大巾に下がったこと、用水の不安定を改良のため、小ポンプ場の設置したものです。用水面積は三・四ha程のため、キメ細かい運転と愛情を込めた使い方により永持ちと節約をお願いします。

農協東支所の南に、寄棟作り、白壁、赤銅色の屋根のオシャレな建物の息長揚水機場が完成し運転を始めました。日光寺・多和田方面への送水基地となるもので、びわ湖逆水の水と河川水とを九五kwポンプ二台で加圧、町道地下に埋設された管路を谷相の先端まで押し上げます。本年は配水区域が多和田の一〇haだけのため電力は95kw契約で一

農水をムダにしない。よごさない。一人一人の心がけ

配水範囲拡大

天の川を横断
寺倉・西円寺へ

契約電力1550KW：節水＝節電

揚水機場からの送水区域が五月から拡大しました。中央幹線送水管延長工事は、

昨年秋8号分水工（新庄地先）から寺倉へ向けて、天の川地下を推進工法で抜くという困難な作業に着手し、本年三月中に下部が完成、兩岸の既設部分との接続に手間取り五月通水の運びとなりました。

この結果、配水区域は寺倉、西円寺工区が加わり、先端は南が番場工区との境まで、西は西円寺の西端まで通水しました。契約電力も一五〇kw増の一五五〇kwに変更しました。これは面積から考えた場合の適正な揚水能力として契約したものです。本年も更に

揚水機運転計画

を審議

(揚水調整委員会)

本年の揚水計画と配水について審議する揚水調整委員会を、春の揚水開始に先立って開催、各字から推せん頂いた全水利係出席のもと、公平・有効な配水と、節水について熱心な審議の結果、次のように決定しました。

夏・隔日配水か：

尚、本年の夏最盛期には、節水を徹底しない限り、隔日送水の止むなきになりそうです。これは、全地域を半分に分けて交互に送水するもので、排水路へ捨てる水が多い現状を見ると、ポンプ能力を越える程運転しても水が出ないところがある場合のやむを得ない処置と言えます。どうかこのような事態にな

らないよう節水に御協力を切にお願いたします。

運転計画

- 六月十六日～六月二十八日の偶数日
- 六時三十分～十八時
- 六月二十九日～七月二十三日
- 六時三十分～十八時
- 休日
- 七月二十四日～七月三十一日
- 六時三十分～十八時
- 八月一日～八月五日
- 昼夜運転
- 八月六日～八月三十一日
- 六時三十分～二十時
- 九月一日～九月十六日の三日目毎
- 六時三十分～十八時

濁水流出防止に

ご協力を！

ほ場整備事業の進捗に伴い特に代掻時には濁水が流出する。このことは、古来から培われた肥沃な耕土が流亡し、また、ひいては琵琶湖の水質悪化の一要因にもなりますので、今日まであらゆる機会に種々の伝達方法によって、関係農家の方々に、その防止に

ついてのご協力をお願いしてまいりました。

この防止策を兼ねて、貴重なかんがい揚水量の反復利用のための循環かんがい施設が関係者の方々の非常なご尽力とご理解のもと完成し、平成三年度の田植時期には、全体的にその施設を運用管理させていただきますことができました。幸い今日までのところ不都合な問題も発生しなかったことに対しては、一応改良区としてほっとしているところであります。しかし将来にわたり、この施設の適切な維持管理には、十分な留意が更に必要であり、また、濁水の流出防止については、まだまだ完全な解決には至っていないと考えますので、今後とも関係の皆さん方のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

下丹生地区も

竣工式挙行

下丹生地区は、土地改良総合整備事業（水田農業確立対策特別型）として平成元年着工、二・八haの区画整理を実施、米原町土地改良課の指導を受けながら、山口馨組合長

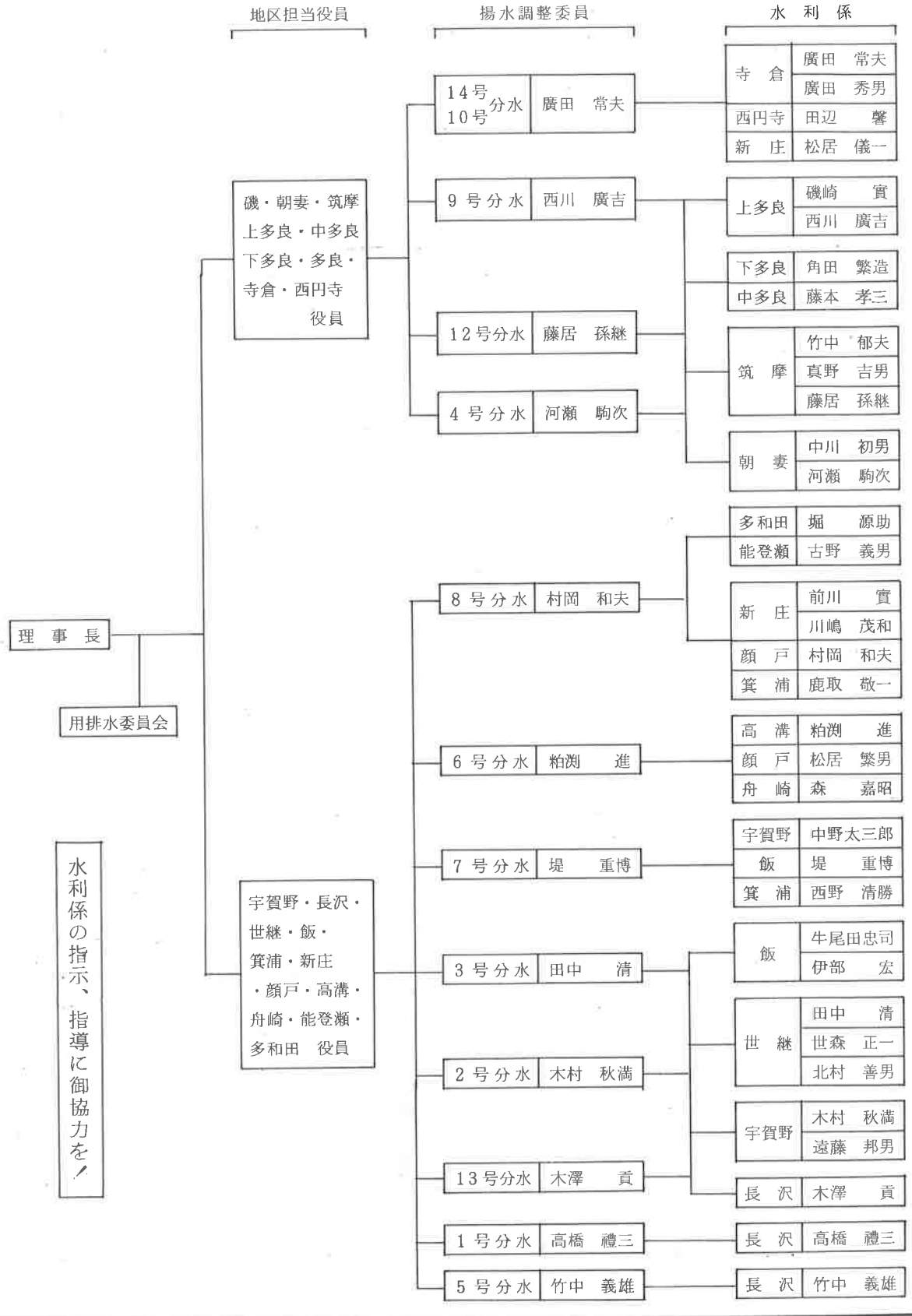
のもと全地権者が一致団結して事業の早期竣工に協力、丹生川兩岸に美田を完成、直線化した幹線農道沿いには豊富な谷川の清水が走る豊かなふるりの田園が誕生しました。式典は六月十五日山川町長、町議ほか、県事務所及び工事関係者等、来賓出席のもと記念除幕式と併せ、神前に感謝の意を捧げ、新しいまちづくりの進展を祈念しました。



下丹生記念碑
除幕

天の川沿岸土地改良区揚水調整委員会組織図

平成 3 年 2 月 18 日



岩脇工区も組合設立 近江町全域整備へ

天の川東部南地区県営は場整備事業は、昭和六十三年に事業採択を受け、その後地区全域に亘り遂次工事進捗がなされてきました。岩脇工区におかれては、その地理的条件が大変に難しいなか諸問題を克服され、次の方々による役員さんのもと平成四年度の工事着手を目指して、ほ場整備組合を去る平成三年四月六日に結成されました。

今後事業の推進のため、ご尽力願う役員の方々をご紹介します。

組合長	横田 彦一
副組合長	中田 勇
顧問(大字区長)	藤本 順孝
顧問(町会議員)	伊部 明弥
顧問(農業組合長)	中田 修
顧問(農業組合長)	西川嘉美
顧問(農業組合長)	伊部久夫
換地評価委員会	
委員長	中田 勇
副委員長	山村 真一
委員	奥田 大市
	伊部 文雄
	山村 憲治
	北川 佳枝

委員	山脇 喜六
	億田 市蔵
	億田 鶴吉
	横田 一輝
	岩脇 俊雄
	奥田 正義
工事休耕対策委員会	
委員長	藤本 順孝
副委員長	横田 猛彦
委員	伊部 弥美
	山脇 公市
	泉 栄一
	久保田 藤松
	谷口 惣市
	山村喜美雄
	山村 鉄二
	山村 保利
	山脇宗三郎
	億田 正男
	横田 国夫

地区代表委員	山村 惣八
(飯 村)	成宮 清巳
(上多良)	吉田 外次
(米 原)	

同意書に押印を

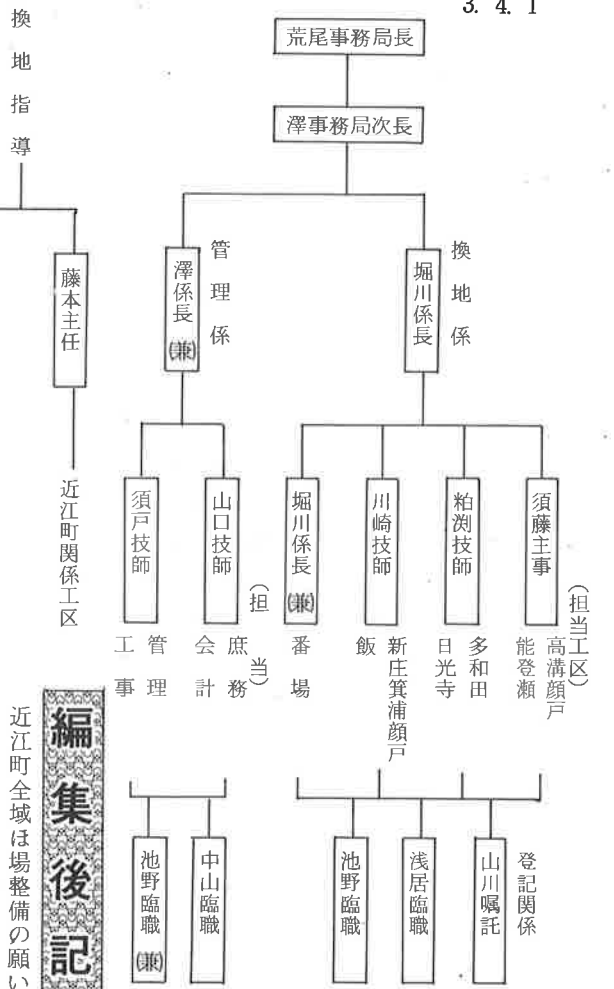
お願ひします

かん排事業計画変更の 法手続きのため

県営かんがい排水事業天の川地区は、昭和五十四年、総事業費三十一億円で採択され、昭和五十五年頃から着工され

3年度事務局組織図

3. 4. 1



編集後記

ていますが、その後琵琶湖総合開発事業に係る水位低下による補償協定が、県と公団とで締結された。このことにより、総事業費の内、国・県・地元の費用負担対象額が大巾に減額となり、第一回目、昭和五十九年度に、計画変更の法手続きが必要となりましたので、事業参加者の皆さんのご同意をお願いして、法的な事務処理を終えました。

今回は、その後の工事進捗と、事業の完了に向けて県が設計調査された結果、工法変更の節には、ご理解賜りまして何分よろしくお願ひ申し上げます。

更による事業費の増を来したので、第二回目の計画変更の手続きが必要となっていました。目下、県において土地改良法に基づいて、事務処理を進めていただいていますので、それに合わせて近々に前回同様、事業参加者の皆さんのご同意を役員さんを通じてお願いすることとなりますので、その節には、ご理解賜りまして何分よろしくお願ひ申し上げます。

近江町全域ほ場整備の願いが、岩脇工区の組合設立により達成され、豊かなまちづくりへ大きく前進しました。一方、番場工区は設計協議が終り入札待ちの状態となり米原町で残るのは河南・樋口だけとなり時流に乗り遅れないための推進努力が続けられています。かん排・ほ場整備合わせて一・二四億円を投下する大事業はいま着々と竣工の域にあり新しい農村が生まれています。本年は、寺倉、西田寺も通水区域となり、大動脈が完全にループ化される日が待たれます。皆んなで節水に心がけ平等に公平に。祈用水豊潤